

新しい資本主義実現会議（令和3年10月～令和4年6月、計9回開催）

1. 趣旨

新しい資本主義実現本部の下、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした新しい資本主義を実現していくため、それに向けたビジョンを示し、その具体化を進めるため、新しい資本主義実現会議（以下「会議」という。）を開催する。

2. 構成

会議の構成員は、次のとおりとする。

ただし、議長は、必要があると認めるときは、構成員の追加又は関係者の出席を求めることができる。

議長 内閣総理大臣

副議長 新しい資本主義担当大臣、内閣官房長官

構成員 財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣その他内閣総理大臣が指名する国務大臣及び内閣総理大臣が指名する有識者

3. 有識者構成員（15名）

翁 百合（㈱日本総合研究所理事長）

川邊 健太郎（Zホールディングス㈱代表取締役社長）

櫻田 謙悟（経済同友会代表幹事）

澤田 拓子（塩野義製薬㈱取締役副社長兼ヘルスケア戦略本部長）

渋谷 健（シブサワ・アンド・カンパニー㈱代表取締役）

諏訪 貴子（ダイヤ精機㈱代表取締役社長）

十倉 雅和（日本経済団体連合会会長）

富山 和彦（㈱経営共創基盤グループ会長）

平野 未来（㈱シナモン代表取締役社長CEO）

松尾 豊（東京大学大学院工学系研究科教授）

三村 明夫（日本商工会議所会頭）

村上 由美子（MPower Partners GP, Limited. ゼネラル・パートナー）

米良 はるか（READYFOR ㈱代表取締役CEO）

柳川 範之（東京大学大学院経済学研究科教授）

芳野 友子（日本労働組合総連合会会長）

I. 資本主義のバージョンアップに向けて

「市場も国家も」による課題解決と新たな市場・成長、国民の持続的な幸福実現

新しい資本主義を貫く基本的な思想は、①「市場も国家も」、「官も民も」によって課題を解決すること、②課題解決を通じて新たな市場を創る、すなわち社会的課題解決と経済成長の二兎を実現すること、③国民の暮らしを改善し、課題解決を通じて一人ひとりの国民の持続的な幸福を実現すること、である。

特に、資本主義の持続可能性と強靱性を高め、全ての人々が成長の恩恵を受けられるようにするためには、人的資本蓄積・先端技術開発・スタートアップ育成という、市場だけでは進みにくい分野に対して、重点的に官民が連携し、大規模に実行を進める必要がある。このことは、少子高齢化の中で今後労働力人口が不足する我が国においては、決定的に重要である。

その際、男女間賃金格差の是正等を通じた経済的自立等、横断的に女性活躍の基盤を強化することで、日本経済・社会の多様性を担保し、イノベーションにつなげていくことも重要である。

加えて、いつでも、どこでも、だれでもが希望する働き方で働ける働き方の改革、子育て支援の充実、少子高齢化を迎えて国民が能力に応じて支え合う社会保障の実現が求められるとともに、権力、資力、資源等が集中しない、Web3.0やブロックチェーン等の分権型の経済社会の追求も重要である。

Ⅲ. 新しい資本主義に向けた計画的な重点投資

「新しい資本主義」の実現により、経済を立て直し、新たな成長軌道に乗せていくため、**必要不可欠な財政出動や税制改正は中長期的観点から機動的に行う。**この際、人への投資、科学技術・イノベーションへの投資、スタートアップへの投資、GX及びDXへの投資の4本柱に、投資を重点化する。

1. 人への投資と分配

（1）賃金引き上げの推進

①賃上げ税制等の一層の活用

民間企業により積極的な賃金引き上げを支援するための環境整備として、**賃上げ税制について税額控除率を大胆に引き上げる**（大企業：20%→30%、中小企業：25%→40%）**等、抜本的に拡充を図った。**全国各地での説明会の実施や地方局、労働基準監督署等政府機関における周知に加え、商工会議所・商工会等の中小企業団体による説明会の実施等による周知を徹底することを通じて、**本税制の一層の活用を促進する。**

（3）貯蓄から投資のための「資産所得倍増プラン」の策定

家計が豊かになるために家計の預金が投資にも向かい、持続的な企業価値向上の恩恵が家計に及ぶ好循環を作る必要がある。

このため、個人金融資産を全世代的に貯蓄から投資にシフトさせるべく、**NISA（少額投資非課税制度）の抜本的な拡充を図る**。また、現預金の過半を保有している高齢者に向けて、就業機会確保の努力義務が70歳まで伸びていることに留意し、**iDeCo（個人型確定拠出年金）制度の改革**やその子供世代が資産形成を行いやすい環境整備等を図る。これらも含めて、新しい資本主義実現会議に検討の場を設け、本年末に総合的な「資産所得倍増プラン」を策定する。

（5）多様性の尊重と選択の柔軟性

③女性の就労の制約となっている制度の見直し等

女性の就労の制約となっている社会保障や税制について働き方に中立的なものにしていくことが重要である。

2. 科学技術・イノベーションへの重点的投資

官が明確な国家戦略を示すことで、将来の成長期待を民間が共有できる等、新たな官民連携により、研究開発投資を活発化させ、社会的な投資効果を最大化する必要がある。

このため、民間の現預金を活用した研究開発投資に対するインセンティブを強化する。具体的には、オープンイノベーションを更に加速し、研究開発投資全体を押し上げられるよう、民間企業の研究開発投資を促進するための税制の在り方について検討を進める。

3. スタートアップの起業加速及びオープンイノベーションの推進

（2）付加価値創造とオープンイノベーション

②既存企業のオープンイノベーションの推進のための税制等の在り方やルールの見直し

スタートアップに投資し、さらに買収することが、スタートアップの出口戦略としても、既存の大企業のオープンイノベーションの推進策としても重要である。このため、オープンイノベーションを促進するため、税制等の在り方をこれまでの効果も勘案し再検証する。

Ⅶ. 新しい資本主義実現に向けた枠組み

3. 経済財政運営の枠組み

経済財政運営の枠組みについては、大胆な金融政策、機動的な財政政策、そして民間投資を喚起する成長戦略の3本の矢の枠組みを堅持する。

厳しい財政状況の中で、財政の中長期的な持続可能性に留意しつつ、二つの意味で、改革を行う。

第一は予算の単年度主義。単年度主義の予算だけでは、国の長期的方向性が見えにくく、また予見可能性も少なく、国が将来の期待成長率を導き出すことも困難である。事業の性質に応じて基金等を活用して、予算単年度主義の弊害を是正する。

第二に、税制改正において、その将来にわたる効果を見据えた動的思考を活用する。

全世代型社会保障構築会議（令和3年11月～令和4年5月、計5回開催）

1. 趣旨

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築する観点から、社会保障全般の総合的な検討を行うため、全世代型社会保障構築会議（以下「会議」という。）を開催する。

2. 構成

- （1）会議は、別紙1に掲げる者により構成し、全世代型社会保障改革担当大臣の下に開催する。
- （2）会議座長は、必要に応じ、関係者の出席を求め、意見を聴取することができる。

3. 座長及び構成員

座長 清家 篤 日本私立学校振興・共済事業団理事長/慶應義塾学事顧問

座長代理 増田 寛也 東京大学公共政策大学院客員教授

構成員(15名)

秋田 喜代美（学習院大学文学部教授）

落合 陽一（メディアアーティスト）

笠木 映里（東京大学大学院法学政治学研究科教授）

香取 照幸（上智大学総合人間科学部教授/(一社)未来研究所臥龍代表理事）

菊池 馨実（早稲田大学法学学術院教授）

熊谷 亮丸（株大和総研副理事長）

権丈 善一（慶應義塾大学商学部教授）

國土 典宏（国立国際医療研究センター理事長）

高久 玲音（一橋大学経済学研究科准教授）

武田 洋子（三菱総合研究所研究理事 シンクタンク部門副部門長）

田辺 国昭（国立社会保障・人口問題研究所所長）

土居 丈朗（慶應義塾大学経済学部教授）

沼尾 波子（東洋大学国際学部国際地域学科教授）

水島 郁子（大阪大学理事・副学長）

横山 泉（一橋大学大学院経済学研究科准教授）

(参考) 全世代型社会保障の検討体制

全世代型社会保障構築本部 (総理・関係閣僚)

本部長:総理
副本部長:全世代型社会保障改革担当大臣
本部員:官房長官、総務大臣、財務大臣、厚労大臣、少子化担当大臣
男女共同参画担当大臣

※令和4年1月28日に第1回を持ち回り開催、
令和4年5月17日に第2回を開催。

全世代型社会保障構築会議 (全世代型社会保障改革担当大臣(主宰)・有識者)

※令和3年11月9日に第1回を合同開催、
令和4年3月9日に第2回、
令和4年3月29日に第3回、
令和4年4月26日に第4回、
令和4年5月17日に第5回を開催

有識者

秋田喜代美	学習院大学文学部教授	権文善一	慶應義塾大学商学部教授	田辺国昭	国立社会保障・人口問題研究所所長
落合陽一	メディアアーティスト	國土典宏	国立国際医療研究センター理事長	土居丈朗	慶應義塾大学経済学部教授
笠木映里	東京大学大学院法学政治学研究科教授	◎清家 篤	日本私立学校振興・共済事業団 理事長/慶應義塾学事顧問	沼尾波子	東洋大学国際学部国際地域学科教授
香取照幸	上智大学総合人間科学部教授/ 一般社団法人未来研究所臥龍代表理事	高久玲音	一橋大学経済学研究科准教授	○増田寛也	東京大学公共政策大学院客員教授
菊池馨実	早稲田大学法学学術院教授	武田洋子	三菱総合研究所研究理事 シンクタンク部門 副部門長(兼)政策・経済センター長	水島郁子	大阪大学理事・副学長
熊谷亮丸	株式会社大和総研副理事長			横山 泉	一橋大学大学院経済学研究科准教授

(五十音順 敬称略) ◎:座長 ○:座長代理

公的価格評価検討委員会

※令和3年11月9日に第1回を合同開催、
令和3年12月3日に第2回、
令和3年12月21日に第3回、
令和4年3月15日に第4回を開催。

有識者

秋田喜代美	学習院大学文学部教授	権文善一	慶應義塾大学商学部教授	田辺国昭	国立社会保障・人口問題研究所所長
菊池馨実	早稲田大学法学学術院教授	○武田洋子	三菱総合研究所研究理事 シンクタンク部門 副部門長(兼)政策・経済センター長	◎増田寛也	東京大学公共政策大学院客員教授

(五十音順 敬称略) ◎:座長 ○:座長代理

1. 全世代型社会保障の構築に向けて

「課題と目指すべき方向」

- 「成長と分配の好循環」の実現のためには、**全ての世代で安心できる「全世代型社会保障」の構築が必要**。
- 社会保障の担い手を確保するとともに、**男女が希望どおり働ける社会**をつくる「**未来への投資**」として、「**子育て・若者世代**」への支援や、「**社会経済の変化に即応した社会保障制度**」の構築が重要。
- **包摂的で中立的な仕組み**とし、制度による分断、格差、就労の歪みが生じないようにすべき。これにより、中間層を支え、厚みを増すことに寄与。



「今後の取組」

- **短期的及び中長期的な課題**について、「**時間軸**」を持って、**計画的に取り組む**。「**地域軸**」も意識。
- 給付は高齢者中心、負担は現役世代中心という構造を見直し、**能力に応じて皆が支え合い、人生のステージに応じて必要な保障を確保**することが基本。
- 世代間対立に陥ることなく、**国民的な議論を進めながら対策を進めていく**ことが重要。

2. 男女が希望どおり働ける社会づくり・子育て支援

- 今なお子育て・若者世代は、「**仕事か、子育てか**」の二者択一を迫られる状況が多い。「**仕事と子育ての両立**」の実現のため、早急に是正されるべき。
- このため、①妊娠・出産・育児を通じた切れ目ない支援が包括的に提供される**一元的な体制・制度の構築**、②働き方や子どもの年齢に応じて、**育児休業、短時間勤務、保育・幼児教育など多様な両立支援策を誰もが選択し、利用できる環境の整備**が望まれる。



- 改正育児・介護休業法による**男性育休の推進、労働者への個別周知・意向確認**のほか、**保育サービス整備**などの取組を着実に推進。
- 子育て・若者世代が不安を抱くことなく、**仕事と子育てを両立できる環境整備のため更なる対応策**について、**国民的な議論を進めていく**。
- こども家庭庁の創設を含め、子どもが健やかに成長できる社会に向け、**子ども・子育て支援の強化**を検討。

3. 勤労者皆保険の実現・女性就労の制約となっている制度の見直し

- 働き方の多様化が進む中、働き方に対して「中立」な社会保障制度の構築を進めることが必要。
- 勤労者皆保険の実現に向けて取り組んでいくことが必要。



- 令和2年年金制度改正法に基づき、被用者保険の適用拡大を着実に実施。さらに、企業規模要件の撤廃も含めた見直しや非適用業種の見直し等を検討。
- フリーランスなどについて、被用者性等をどう捉えるかを検討。その上で、より幅広い社会保険の適用の在り方について総合的に検討。
- 女性就労の制約となっていると指摘されている社会保障や税制、企業の諸手当などについて働き方に中立的なものにしていく。

4. 家庭における介護の負担軽減

- 今後、要介護高齢者が大幅に増加し、単身・夫婦のみ世帯の増加、家族の介護力の低下が予想される。
- 介護についても、仕事との両立が重要。
- 認知症の人の増加など。



- 圏域ごとの介護ニーズを踏まえたサービスの基盤整備、在宅高齢者について地域全体での基盤整備。
- 介護休業制度の一層の周知を行うことを含め、男女ともに介護離職を防ぐための対応。
- 認知症に関する総合的な施策を更に推進。要介護者及び家族介護者等への伴走型支援などの議論を進める。ヤングケアラーの実態を把握し、効果的な支援策を講じる。

5. 「地域共生社会」づくり

- **孤独・孤立や生活困窮**の人々が地域社会と繋がりながら、安心して生活を送れる「**地域共生社会**」づくりに取り組む必要。
- 「**住まい**」をいかに確保するかは、老齢期を含む生活の維持にとっても大きな課題。**制度的な対応も含めた検討**が求められる。



- ソーシャルワーカーによる**相談支援**、多機関連携による**総合的な支援体制**。**分野横断的な取組**を進める。
- 住民に身近な地域資源を活用しながら、**地域課題の解決のために住民同士が助け合う「互助」**を強化。
- **住まい確保の支援のみならず、地域とつながる居住環境や見守り・相談支援**の提供も含め検討。その際には、**空き地・空家の活用**やまちづくりなどの視点も必要。

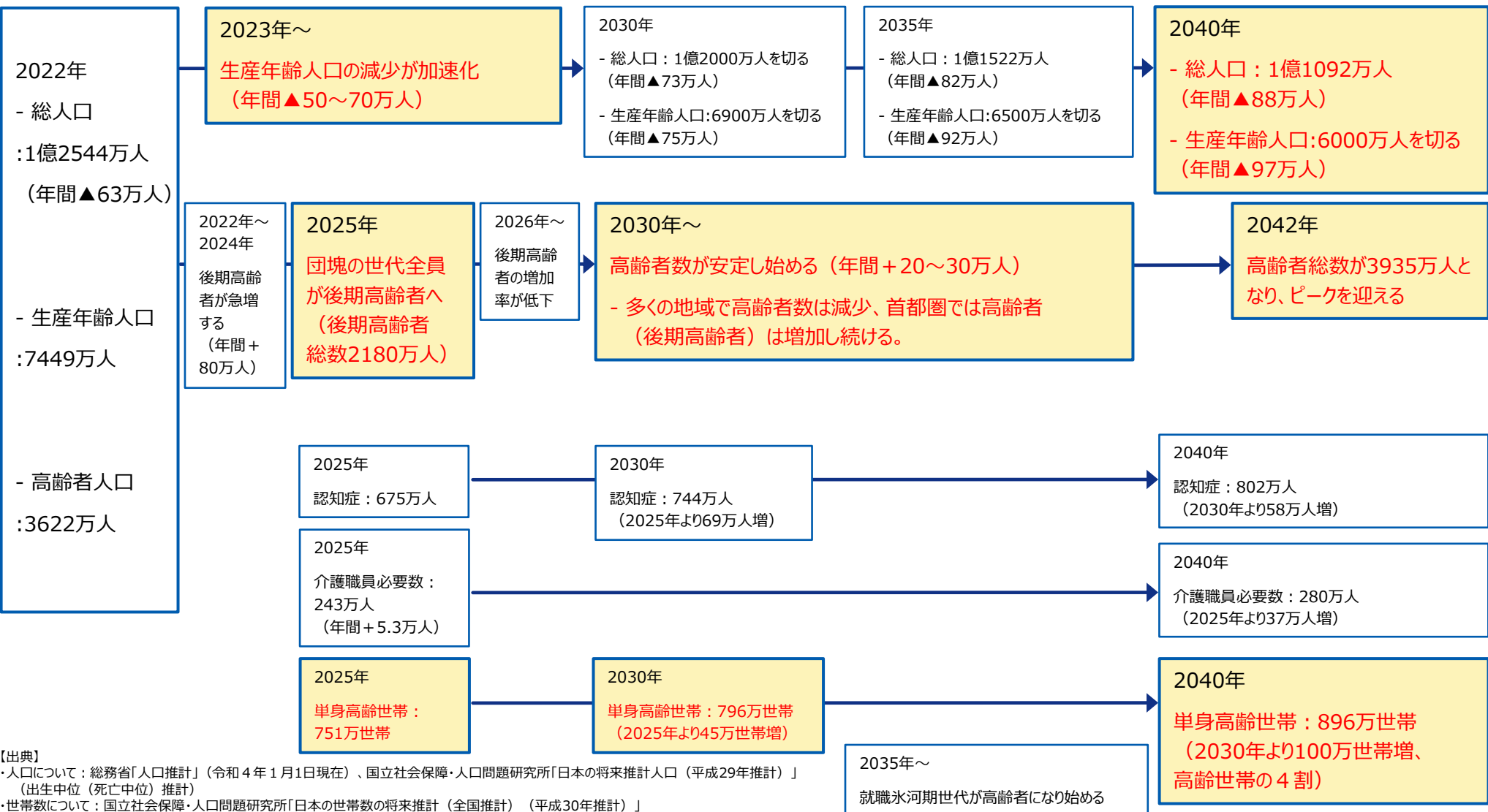
6. 医療・介護・福祉サービス

- 今後の**高齢化の進展**と**サービス提供人材の不足**を踏まえると、**医療・介護提供体制の改革**や**社会保障制度基盤の強化**は必須。
- コロナ禍により、地域医療の機能が十分作動せず総合病院に大きな負荷がかかる課題に直面。**機能分化と連携を重視した医療・介護提供体制等の国民目線での改革**を進めるべき。
- データの連携、総合的な活用は、社会保障の各分野におけるサービスの質の向上等に重要な役割を果たす。
- サービスの質の向上、人材配置の効率化、働き方改革等の観点。



- 「**地域完結型**」の提供体制の構築に向け、**地域医療構想の推進**、**地域医療連携推進法人**の活用、**地域包括ケアシステムの整備**などを、**都道府県のガバナンス強化**など関連する医療保険制度等の改革と併せて着実に推進。
- **かかりつけ医機能が発揮される制度整備**を含め、**機能分化と連携を一層重視した医療・介護提供体制等の改革**を推進。
- **地域医療構想**について、第8次医療計画策定とあわせて議論を進める。さらに2040年に向けバージョンアップ。
- **データ活用の環境整備**を進め、**個人・患者の視点に立ったデータ管理**を議論。**社会保障全体のDX**を進める。
- **ICTの活用**、**費用の見える化**、**タスクシェア・タスクシフティング**や**経営の大規模化・協働化**を推進。


(参考) 2040年までの人口等に関する短期・中期・長期の見通し



【出典】
 ・人口について：総務省「人口推計」（令和4年1月1日現在）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位（死亡中位）推計）
 ・世帯数について：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）（平成30年推計）」
 ・認知症について：厚生労働科学研究費補助金厚生労働科学特別研究事業「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（研究代表者：二宮利治（平成27年3月））。各年齢の認知症有病率が一定の場合の将来推計。
 ・介護職員数の必要数について：市町村により第8期介護保険事業計画に位置づけられたサービス見込み量（総合事業を含む）等に基づく都道府県による推計値を集計したもの。

税制に関する広報について

- 近年の取組としては、①税制一般や毎年度の改正内容の周知・広報への動画の活用や、②特に、小中学生・子育て世代をターゲットとした新たな広報ツールを作成。
- 今後も、効果的な広報ツールの活用を進めるとともに、受け手である国民の方々の意見の聴取にも取り組む。

ターゲット	これまでの主な取組	今後の取組予定
小・中学生 & 子育て世代向け	<ul style="list-style-type: none"> ○うんこ税金ドリル（冊子・ゲーム）【R3.11】 <ul style="list-style-type: none"> ▶国税庁を通じ、租税教室で活用  ○「学研キッズネット（冬休み特集）」、「Yahoo!きっず」に税制に関する学習コンテンツを掲載【R3.12】 ○読売KODOMO新聞に税特集記事【R3.12】 ○花まる学習会×主税局、村尾信尚氏の対談セミナー【R3.6,9】 	<ul style="list-style-type: none"> ○うんこ税金ドリルの更新【R4.秋】 拡充 ○「学研キッズネット（夏休み特集）」に税制に関する学習コンテンツを掲載【R4.7 実施済】 <ul style="list-style-type: none"> ▶冬休みよりもコンテンツ数を増加 拡充 ○学研まんが「税金のひみつ」の作成【R5.3】 新規 <ul style="list-style-type: none"> ▶全国の小学校、図書館等に配布。電子書籍としてHPにも掲載。
国民一般向け	<ul style="list-style-type: none"> ○毎年度の税制改正内容の周知 <ul style="list-style-type: none"> ▶R3年度から、パンフレットに加え、動画を作成 ▶Web会議や配信も活用し、広く説明会等を実施 ▶R4年度は、主な改正項目の背景も含めて説明 ○「もっと知りたい税のこと」のパンフレット作成・動画化【R4.4】 ○税制メールマガジンの活用 <ul style="list-style-type: none"> ▶若手職員コラムの掲載等 ○講演資料等において、税制広報ページについても紹介 ○主税局幹部の名刺にQRコード（税制広報ページ）を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年度税制改正内容の周知 継続 ○税制の広報活動の効果測定のため、アンケート調査を実施【R4.秋】 新規 ○「もっと知りたい税のこと」のパンフレット作成等【R5春】 継続 ○税制メールマガジンの活用 継続 ○講演資料等において、税制広報についても紹介 継続 ○主税局幹部の名刺にQRコードを掲載 継続 ○インフルエンサーの活用など、新規取組 検討

税に関する広報の取組事例

「もっと知りたい税のこと（令和4年6月）」



パンフレット



動画

- ※1 財務省YouTubeチャンネルにて動画公開中
- ※2 電子書籍化し、無料配信予定

「令和4年度税制改正」



パンフレット



動画

※ 財務省YouTubeチャンネルにて動画公開中

「財務省主税局×うんこドリル」



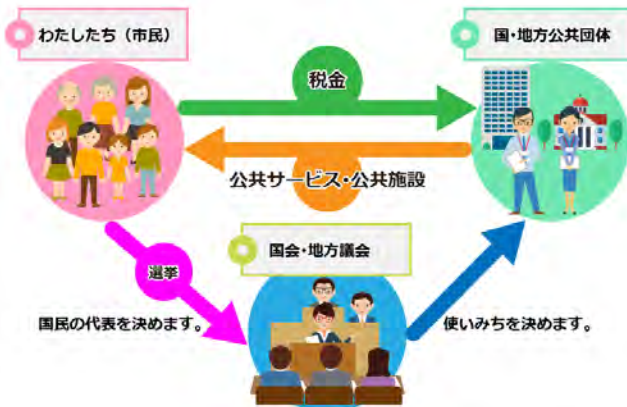
冊子



ゲーム

※財務省HPにて「冊子」と「ゲーム」公表中

「外部サイトへのコンテンツ提供」



「租税教育」



【国税庁HP】
<https://www.nta.go.jp/about/organization/tokyo/education/index.htm>

「税制メールマガジン」



メルマガ

税制メールマガジン

で

検索

【財務省HP】
https://www.mof.go.jp/tax_policy/publication/mail_magazin/e/index.htm